

新出資料・吉田伝治郎座『二名島女天神記』興行番付についての報告

—その他、淡路人形協会新収番付についての報告—

神津武男

はじめに

淡路の人形座・吉田伝治郎座の興行番付の新出について、報告する。
淡路の人形座（以下、淡路座）には、近世期の番付はほとんど残らない。淡路座の番付は、極めて希少な資料である。かつ新出の番付は、淡路座の初演作品を上演する興行である点で、唯一のものである。

ただし淡路人形浄瑠璃についての認識は、近世演劇を専門とする者にも充分であるとはいえないようでもあり、基本的な事柄にも触れつつ、新出資料の価値を述べてみたい。

なお当該資料は、財団法人淡路人形協会（兵庫県南あわじ市）に新たに収蔵された番付五十六枚中のひとつであるが、ほかにも浄瑠璃関係では二枚の新出資料が含まれる。浄瑠璃関係の新出資料三枚を図版として紹介しながら、若干の考証を加えることを本稿の目的とする。

また参考のため、番付五十六枚のリストを付載した。収蔵資料の紹介を許可されました財団法人淡路人形協会に、御礼申し上げます。

一、資料の概要

ここで五十六枚の概要について、述べておきたい。131、132頁のリストを参照されたい。当該資料は二〇〇五年七月、明治古典会主催「七夕古書大人礼会」（会場・東京古書会館、会期・八月一〇日）に、「二八七一 江戸芝居刷物 五六枚」として出品されたものである。このため、伝来などは不明である。内訳は人形浄瑠璃関係十四枚、歌舞伎関係四十二枚から成る。地域は上方（京・大坂）が多いが、江戸・名古屋その他の地方のものも含むので、ひとつの土地に伝来したものとは考えにくい。

また興行の番付（人形浄瑠璃八枚、歌舞伎三十枚）のほか、見立て番付などの周辺資料（人形浄瑠璃六枚、歌舞伎十二枚）もある。時代も文政から明治までにわたることから、当該資料は後代の収集家の手になるまともでありと考えられる。

以下、浄瑠璃関係の新出資料三点（リスト番号 [001] [008] [014]）について、報告する。

二、[001] 吉田伝治郎座『二名島女天神記』興行番付

淡路座とは、淡路島を本拠地とする、人形遣いを主体とした諸劇団の総称である。各劇団は、伝統的な座本たちによって組織された。

義太夫節による人形浄瑠璃の歴史の中で淡路座の果たした役割を、内山美樹子氏「浄瑠璃史における淡路座」は、

淡路人形芝居は、淡路阿波の郷土芸能である以上に、日本の近世演劇史の一翼を担うスケールと普遍性を持つ芸能であった。（中略）全国規模で享受され、日本演劇史の層の厚さを形作っていた原動力に、それらの作品を、大坂竹本座、豊竹座初演直後といってよい早い時期に、各地へ持ち歩いて上演した淡路人形座の存在があることを見逃すわけにはいかない。

と説く。近世期の淡路座の活動の中心は、中央（大坂・京都・江戸）で初演された作品を携え、日本国内を巡業した点にあった。

加えて、中央の劇団では途絶えた曲（元文四年二月初演『奥州秀衡有鬘塔』三ノ切など）を伝承した点に、淡路座の特徴が指摘されてきた。

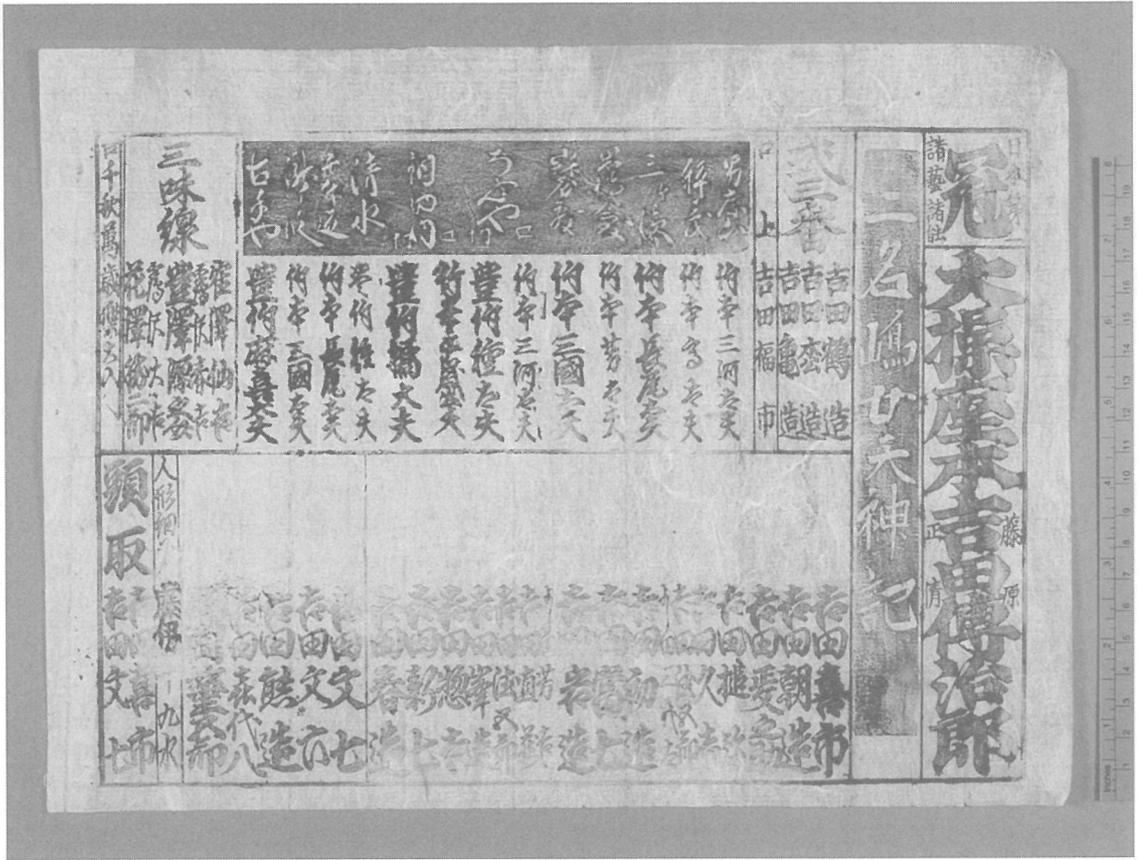
近年では、内山氏前掲論文をはじめ、拙稿二編や、久堀裕朗氏「近世淡路座初演浄瑠璃の整理 並びに淡路座興行資料紹介」によって、淡路座が近世期に初演した作品があったこと、いいかえて近世期の淡路座にも創作力があつたことが再確認されつつある。

しかし巡業を活動の中心とするためであろうか、興行の一次資料である「番付」が、淡路座には、ほとんど残らない。この方面の資料発掘が、課題として残されている。

このような現状において、淡路人形協会新収番付（リスト番号 [001]。次頁上段に図版、下階に翻刻を示す）新出の意義は、極めて大きい。

第一に、希少さである。淡路座の番付で、近世期に板行されたものは、『義太夫年

写真1・[001] 吉田伝治郎座『二名鳥女天神記』興行番付



表「近世篇」では、三十三枚を数えるのみ。年表以外に報告のあるものは、八枚。合計四十一枚の存在が知られるのみで、[001]がようやく四十二枚目という、少なさである。

翻刻・[001] 吉田伝治郎座『二名鳥女天神記』興行番付

日本第一 冠 諸芸諸能		二名鳥女天神記		大撰座本吉田伝治郎 藤原 正清	
式三番	吉田 鶴造	式三番	吉田 鶴造	式三番	吉田 鶴造
口上	吉田 福市	口上	吉田 福市	口上	吉田 福市
男鹿山 評義 三ヶ浜 岩橋屋敷 山本屋敷 ろふや 銅助内 清水 千本通 滝ノ段 古手や		切口 切口		男鹿山 評義 三ヶ浜 岩橋屋敷 山本屋敷 ろふや 銅助内 清水 千本通 滝ノ段 古手や	
三味線	鶴沢 仙吉 鶴沢 春吉 豊沢 源之介 鶴沢 大之吉 花沢 勝二郎	三味線	鶴沢 仙吉 鶴沢 春吉 豊沢 源之介 鶴沢 大之吉 花沢 勝二郎	三味線	鶴沢 仙吉 鶴沢 春吉 豊沢 源之介 鶴沢 大之吉 花沢 勝二郎
葉千秋万歳楽大入	吉田 文七	葉千秋万歳楽大入	吉田 文七	葉千秋万歳楽大入	吉田 文七
頭取	藤伊 十九水	頭取	藤伊 十九水	頭取	藤伊 十九水
人形細工人	森岡 筆五郎 吉田 喜代八 吉田 熊造 吉田 文六 吉田 文七	人形細工人	森岡 筆五郎 吉田 喜代八 吉田 熊造 吉田 文六 吉田 文七	人形細工人	森岡 筆五郎 吉田 喜代八 吉田 熊造 吉田 文六 吉田 文七
吉田 文七	吉田 文七	吉田 文七	吉田 文七	吉田 文七	吉田 文七

第二に、淡路座の初演作品を上演する興行としては、唯一のものである点。従来知られていた四十一枚はすべて、中央(大坂・京都・江戸)で初演された作品の、淡路座による再演興行であった。

『二名鳥女天神記』は従来、『宇和島天神記』とともに、淡路座が近世期に初演した作品として知られていたが、久堀裕朗氏は、『二名鳥女天神記』が原題、『宇和島天神記』を改題として、次のように考証する。

二名鳥女天神記

淡路座初演作品。同名実録の浄瑠璃化。当館蔵及び松茂町人形浄瑠璃芝居資料館所蔵の吉田伝次郎座旧蔵本書き込みにより成立は少なくとも安政2年4月以前。安政4年閏5月洲本での中村久太夫座上演では『増補二名鳥女天神記』とあり(中略)、二段階の成立が想定できる。後に『宇和島女天神記』『宇和島天神記』の外題が定着。

『1001』は久堀氏の考証によれば、原題『二名鳥女天神記』を掲げた、通しの興行である。筆者は年代をその他の興行や番付の形式との関係から、弘化年間と推定する。同興行が初演であるかは判らないが、同作上演史上、これが最初例となるようである。年代推定の根拠は、座員の共通性である。次頁のリスト「近世期の淡路座番付」を参照されたい。

吉田伝次郎座のその他の興行をみると、15の弘化二年(一八四五)九月阿波興行と、21と23の嘉永二年(一八四九)四月の備中興行とに、共通する座員を確認できる。『式三番』三人(松造・鶴造・亀造)、「口上」(福市)、「頭取」(喜市)、下階の人形遣いの中では「惣吉」「文七」「熊造」が両者に共通する。

15と『1001』の間では、人形遣い「直蔵」「峰造」が共通。21と23と『1001』の間では、「三味線」(春吉・大吉・勝二郎)、「人形細工人」(藤伊十九水)、人形遣い「朝造」「政之助」「春造」が共通する。

これらの共通項を表に示せば、左の表の通りで、三者を近接する時期のものとするに異論はなからう。問題は三者の前後関係であるが、筆者は『1001』を、両者の中間のころ、と推定する。これらの異同を、従来的一座へ三味線三人(春吉・大吉・勝二郎)・人形細工人・人形遣い三人(朝造・政之助・春造)が加わり、旧来の人形遣い二人(直蔵・峰造)が脱退したものと解釈するのである。吉田伝次郎の次の興行(37と39)に、直造・峰造の名がないことが傍証となるだろうか。

右の解釈によって、『1001』の年代を、弘化二年以後、嘉永二年以前の、「弘化年間」実質的には、弘化三年・四年・五年(改元して嘉永元年)——と推定したもので

15	式三番	口上	頭取	惣吉・ 文七・ 熊造	直蔵・ 峰造	三味線 三人	人形細 工人	朝造・ 政之助 春造
21 23	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	- 〇〇	〇〇-	〇〇-	〇〇-

ある。
なお久堀裕朗氏は同作諸本の調査を進めておられるので、番付の翻刻にあたり段名の確認を願ったところ、

・登場人物の姓は「岩橋」「山本」が古く、のちに「大橋」「山辺」と改まる
・「古手や」の段名は、『二名鳥女天神記』諸本にみない

との二点を御教示いただいた。記して感謝申し上げます。

第一点については、段名に「岩橋」「山本」両姓を掲げる『1001』は、『二名鳥女天神記』の古形を示したものであることを強調しておきたい。

第二点、『二名鳥女天神記』の場面でないとするれば、「古手や」は、『恨鮫鞘』(明和六年二月初演「裙重浪花八文字」第六の、独立上演題)の、通称「古手屋八郎兵衛」を略したもの、と思われる。

まとめると、『1001』の興行は、年代は弘化年間と推定される。興行地・劇場不明。演目は、『二名鳥女天神記』の通しと、付け物として「古手や」一段。太夫の役割は翻刻の通り。三味線・人形遣いの役割は不明、となる。

次に、座本「吉田伝次郎」、および出演の太夫・三味線弾きに触れておきたい。吉田伝次郎は、淡路座の座本に関する最初期の資料にも名前がみえる一方で、何故か「九州座」との伝承をもつ。

同座を「九州座」と伝えるのは、六世竹本染太夫である。弘化元年(一八四四)八月の徳島での吉田伝次郎座興行に雇われた染太夫(当時、梶太夫)は、その日記に、この座は九州座にて、当国へ来るははじめての座なり

(義太夫年表 近世篇)三卷上五四二頁下階参照)
この座は元来九州座にて、淡路座に負けまじとの拵らへ、日数廿日の間に外題を随分早う立て替へれば、座元に有り合はず道具衣裳見せたいといふ座元ゆゑ、狂言を替へる事なにも思はず、 (同右・三卷上五四四頁上階参照)と記す。

同興行を記録した徳島側の資料としては、『元木家記録』が残っていて、座本吉田伝次、当国ニ而始而之芝居、人形衣裳道具迄甚敷相聞へ候 (同右・三卷上五四三頁下階参照)と伝える。

吉田伝次郎が淡路座の座本であることは記録上、確かと考えるが、少なくとも弘化元年の興行では、「当国へ来るははじめての座」「当国ニ而始而之芝居」といった触れ込みで集客したこと、その触れ込みが疑問とされないほどの期間、阿波国(徳島県)での活動がなかったことも、間違いないと思われる。

六世染太夫の「九州座」説は、興行に参加した者の言葉として重要と思われるが、

資料・近世期の淡路座番付

- 一、近世期に板行された淡路座の番付のリストである（ただし9、14、24は筆写）。
- 一、「年月」欄は、興行初日の年月を記した。
- 一、「興行地」欄は、都市名を採るが、一部国名を採ったものもある。
- 一、「座本」欄は、番付の表記を採用した。
- 一、「所在」欄は、当該番付の所在を記した。「国文研」は国文学研究資料館、「徳島文」は徳島県立文書館、の略称である。「鷲野氏」は鷲野文吉著『尾張名古屋芝居番付』（愛知県郷土資料刊行会、一九九九年）に記載のあるもの。横組の四桁の洋数字と、補訂云々、辻町云々とあるものは、『義太夫年表 近世篇』の図版番号である。
- 一、「冠・操・司」欄は、座本名の上方に大書された文字をそのまま記した。
- 一、「一」欄は、座本名の近くに「日本第一」と記されている場合、○で示した。
- 一、「芸」欄は、座本名の近くに「諸芸諸能」と記されている場合、○で示した。
- 一、「式」欄は、番付上階冒頭に、「式三番」が置かれている場合、○で示した。
- 一、「口」欄は、番付中に、「口上」欄が記されている場合、○で示した。
- 一、「枠」欄は、番付下階の人形連名を、立役と女形とに線分する場合、○で示した。

No	年月	興行地	座本	所在	冠・操・司	一	芸	式	口	枠
20	弘化4・11	和歌山	中村久太夫	1929	冠	○	○		○	○
19	弘化4・10	和歌山	中村久太夫	1925	冠	○	○			
18	弘化3・2	阿波	吉川安五郎	1909	大操		○			
17	弘化3・2	和歌山	小林六太夫	補訂73						
16	弘化2・9	阿波	吉田伝治郎	徳島文	大操		○			
15	弘化2・9	和歌山	小林六太夫	1914						
14	弘化元・3	和歌山	小林六太夫	1949	冠		○			
13	天保13・10	阿波	上村日向掾	徳島文	冠	○	○			
12	天保13・5	阿波	上村日向掾	補訂68						
11	天保3・11	伊勢	上村中太夫	1776						
10	天保2・5	和歌山	小林六太夫	1926	大操		○			
9	文政9・2	阿波	中村久太夫	徳島文	冠	○	○			
8	文化5・2	不明	中村久太夫	徳島文	冠					
7	寛政後期カ	三島カ	小林六太夫	補訂27						
6	寛政後期カ	三島カ	小林六太夫	補訂26			○			
5	天明4・3	讃岐	上村日向掾	徳島文	冠					
4	年月不明	不明	市村六之丞	徳島文						
3	明和7・3	不明	市村六之丞	国文研						
2	明和7・3	不明	市村六之丞	国文研						
1	明和7・3	不明	市村六之丞	国文研						

21	嘉永2・4	備中	吉田伝治郎	1960	冠・大操	○	○	○	○	○
22	嘉永2・4	備中	吉田伝治郎	1961	冠・大操	○	○	○	○	○
23	このころ	備中カ	吉田伝治郎	1962	冠・大操	○	○	○	○	○
24	嘉永3・3	阿波	蛭子家忠太夫	徳島文	操					
25	嘉永4・4	京	上村源之丞	辻町62	司					
26	嘉永4・10	名古屋	上村日向掾	2008	司・大操	○	○	○	○	○
27	嘉永4・11	名古屋	上村日向掾	2009	司・大操	○	○	○	○	○
28	このころ	名古屋	上村日向掾	鷲野氏	司・大操	○	○	○	○	○
29	嘉永5・4	備前	日向正	補訂77	冠					
30	安政2・10	奈良	上村菊太夫	2109	冠					
31	安政2・10	大坂	上村菊太夫	2110	冠					
32	安政3・7	和歌山	小林六太夫	2123	大操					
33	文久元・7	和歌山	市村六之丞	補訂88	冠					
34	文久元・7	和歌山	市村六之丞	補訂89	冠					
35	文久元・7	和歌山	市村六之丞	2213	冠					
36	文久2・5	広島	吉田久太夫	2233	冠・大操					
37	文久年中	広島	吉田伝治郎	2264	※御免					
38	文久年中	広島カ	吉田伝治郎	2265	冠					
39	文久年中	広島カ	吉田伝治郎	2266	冠・大操					
40	慶応元・9	大坂	小林六太夫	2321	冠					
41	慶応元・9	大坂	小林六太夫	2323	冠					
42	慶応2・2	堺大寺	吉田佐太夫	2335	冠・大操座					
43	慶応3カ3	阿波	市村六之丞	2364	御操					
44	幕末10月	讃岐	上村日向掾	2404	冠					

【備考1】右のリスト作成にあたって、内山美樹子氏「浄瑠璃史における淡路座」(『伝統芸能 淡路人形浄瑠璃』、兵庫県三原郡三原町教育委員会、二〇〇一年三月所収)中の、「番付にみる十九世紀の淡路座」と、久堀裕朗氏「徳島県立文書館酒井家文書による淡路座・阿波座興行年表」(平成十五年演劇研究会十月例会発表資料「近世淡路座初演浄瑠璃の整理 並びに淡路座興行資料紹介」、二〇〇三年十一月八日付載)を大いに参照した。4、5、8、9、13、15は、久堀裕朗氏紹介のもの。

【備考2】1、3は、前掲・内山氏「浄瑠璃史における淡路座」に、年次考証されたもの。内山氏は早稲田大学演劇博物館蔵の書写番付に拠る。ただしその原本は、国文学研究資料館蔵資料のようである。神津武男「竹本撰津大掾旧蔵人形浄瑠璃番付集について―成立と伝来、および細目の紹介―」(『国文学研究資料館紀要』第二十九号、国文学研究資料館、二〇〇三年二月所収)のリストの、「古今操便覧」上巻の裏側」の、二四・二五・二六を参照のこと。

【備考3】37の大書文字は、「御免人形浄瑠璃」。近世期に用いられた例が他にない。前掲内山論文では、この点を考慮してか「番付の形式から明治以後の可能性も考えられる」とする。

傍証を得ない。ただし四国南西端の宇和島を舞台とした『二名島女天神記』と、肥後熊本を舞台とした『敵討肥後駒下駄』の、二つの近世期淡路座初演作品の最古の上演記録が現時点では吉田伝治郎座のものであることを偶然とせず、同座の初演とみるならば、「九州」説の傍証ともなるであろうか。すなわち吉田伝治郎座が豊後水道を中心とした一帯に活動の拠点を置いたことに由来して、同座は在地の伝説を取り上げた作品を新作し、また六世染太夫は同座を「元来九州座」と理解したのではないかと推測するのである。ひとつの可能性として、指摘しておきたい。

出演の太夫・三味線弾きについて。淡路座は、基本的に人形遣いの座であるため、太夫・三味線弾きは、有期の契約で編成したものである。

四世竹本長門太夫著『増補浄瑠璃大系図』は五世豊竹八重太夫について、

道頓堀にて宝来屋庄兵衛と云て宿屋業を致、淡州座本一統の泊り宿にて、毎年太夫抱の口入致す也

と注記する。

前記の六世染太夫も、淡路座に雇われ、三味線弾き・人形遣い達とともに徳島へ下った。染太夫が出立の朝、「四ツ橋定宿請け元衆同道して、水分橋舟場へ行く。」と記した。「四ツ橋定宿請け元衆」とは、「太夫抱の口入致す」宿屋のひとつなのであろう。

この「太夫抱の口入」屋である五世八重太夫の前名が、橋太夫という。

淡州六太夫へ行て、紀伊公の御前にて初て勤る。尤も橋太夫の時也。

との『増補浄瑠璃大系図』の所伝からは、「橋太夫」は淡路座では大きな名跡であったかと思われる。

同興行は、『淡路堅磐草』の伝える、

小林六太夫、天保三壬辰六月、紀州和歌山古川御野邸ニ於テ、兩日芝居興行命

ゼラレ御上覧アリ。(略)操外題御好ミニテ、初日ハ忠臣蔵、次ノ日ハ廿四孝

に同じであるう。

天保三年の橋太夫は、同五年(一八三四)に五世八重太夫、安政五年(一八五八)四月に三世籠太夫を襲い、翌六年正月一六日に没する。弘化年間には八重太夫を名乗る。[001]は、八重太夫の門弟に二人居る「橋太夫」のいずれか、であろう。

『増補浄瑠璃大系図』をみると、「豊竹種太夫」(のちの竹本浪太夫。下巻六九七頁)、「竹本長尾太夫」(下巻八三七頁)、「豊沢源之介」(下巻九六六頁)のほかは詳評なく、年代推定の根拠たり得なかった。中央での華々しい出勤記録の残らない出演者は、淡路座の専属であった可能性がある。淡路座にのみ伝わる曲があったことから、淡路座に専属した太夫や三味線弾きは居たはずと考えられるが、この方面の資料は乏しい。今後の課題である。

三、淡路座番付の形式

[001]の年代考証を通じて、淡路座の番付形式について気付いた点を記しておく。中央(大坂・京都・江戸)の劇団の番付との相違点をみれば、

①座紋を掲げないこと、

②上階、太夫連名の前に「式三番」「口上」を掲げること、

③下階、人形連名の途中に線を引くこと、

の三点を指摘できるであろう。

右の三点を確認するために、前頁のリスト「近世期の淡路座番付」では、その特徴の有無を示している。

①座紋にかわって記された「冠 日本第一 諸芸諸能」は、「道薫坊伝記」(淡路座の発生説話)にみえる、「日本操人形宗匠衆芸ノ冠ト云御輪旨」に由来すると思われる。宝暦年間には、看板「諸芸諸能ノ司」の使用をめぐって座本間に訴訟もあって、淡路座においては象徴的な意味をもつ言葉であったと思われる。しかし表に示す通り、記載内容は同じ座であっても一定せず、また古くは座紋を掲げた例もある。これを番付に掲げる慣習は、他座に倣いつつ、徐々に広がっていったものとみられる。

また②太夫連名の前に「式三番」を掲げること、やはり淡路座の伝説のひとつ、引田淡路掾が宮中の節会に「三社神楽之式」を捧げ、元龜三年(一五七〇)二月に「従四位下」に叙せられたという輪旨を意識したものと思われる。同慣習も、右に遅れて、徐々に広がったものとみられる。なお「口上」が記される意義は、判らない。

③下階の、人形連名の途中の線は、表の38を参照すると、前に「立役人形」、後に「女形」と記すことから、立役と女形とを区別するためのもの、と理解される。

表の9、15、24の三種は書写のものであり、中央の番付とは右のような相違点もあって、記録者の恣意的な整理が施されたもの、と筆者は思っていた。しかし[001]の新出を得て、淡路座番付の特徴を想定してみると、実はその特徴を忠実に写していたのだと考えられる。

淡路座番付の特徴をすべて備えたものとして、[001]は板行された中では最初のものであるが、書写の分を含めれば、表の9に次ぐ、第二例となる。

なお付言すると、①②の特徴には、多分に装飾的な意味合いが感じられる。淡路座であるか否かは、座本名をみれば判る——示すことが出来る——のであって、この点、表の1、4が素直である。淡路座発生伝説に関係すると思われる言辭や演目を加えていくのは、歴史的で特殊な存在として印象付けようとする目的があるのであろう。淡路座がこうした装飾的意図を抱き始める背景には何があるのか。留意すべき問題であると思われる。

四、その他の新出資料

新出資料二種について、簡単に触れる。

[008]は、文政末ごろ、京都「因幡境内」での素浄瑠璃興行と推定した。

まず「鶴沢慶二」の活動は、文政元年（の見立て番付）から弘化三年四月徳島興行までに限られる。この間に「呂角斎」「春太夫」「弓太夫」が一座する例は、『近世篇』が「文政末以後天保初」と推定する伊勢興行に限られる。このころと推定した。人形遣いの記載がないことから、素浄瑠璃と判断する。

[014]は、江戸板の見立て番付。年記を持たないが、顔触れから嘉永元年（一八四八）と推定した。

中央二段目「江戸世話人」の右端「竹本肥後大掾」は、弘化四年（一八四七）十一月の記事（『近世篇』三卷上六二五頁）と、嘉永元年の見立て番付にみえるものの、嘉永二年以後には確認されない。また弘化四年板までには記された竹本氏太夫（弘化四年十一月没）の名がないことから、翌嘉永元年以降の刊行と考えられる。以上から、嘉永元年中の刊行と推定した。顔触れも同年刊の他の見立て番付に近い。なお板元「東都横山目明町金清堂」については、未詳である。

まとめにかえて

淡路人形協会は、吉田伝治郎座の諸道具を引き継ぎ、大鳴門橋記念館（南あわじ市）に併設の劇場「淡路人形浄瑠璃館」で興行を続け、いまに淡路人形浄瑠璃を伝承する。このたびの資料購入は、いわば伝治郎座が百五十年前の、自座の番付を買い戻した形である。

淡路人形協会に所属する劇団、通称「淡路人形座」は、二〇〇三年三月に東京国立小劇場で『賤ヶ嶽七本槍』勢揃、二〇〇四年八月に淡路島（旧三原町）で『生写朝顔話』道行など、淡路座の代表的な演目の復活に、意欲的に取り組んでおられる。

人形八体・馬八頭が一緒に並ぶ『賤ヶ嶽七本槍』は過去二十数年の間、人数不足のために上演できなかったと聞く。その復活を可能にしたのは、「人形を遣えるひと」の増加で、この間の淡路人形座の指導による小中学校や高校でのクラブ活動や、卒業生たちの持続的な活動によるものであった。背景には淡路人形座を行政として支えた淡路島各市町の理解と、地域住民の英断があったというべきであろう。伝統文化のあり方について、教えられる点が大きい。

淡路人形協会をはじめ、淡路人形浄瑠璃資料館では、浄瑠璃本を主として淡路人形浄瑠璃関係資料の収集を進めておられる。このたびの番付収集がきっかけとなって、その他の番付や淡路座特有の上演題をもつ本の所在が明らかとなることを期待したい。

注(1)「近代歌舞伎年表 大阪篇」（第一卷一九五頁）は淡路座のひとつ、中村久太夫座の明治五年（一八七二）九月、大阪道頓堀若太夫芝居「太功旭花山賤ヶ嶽七本鎗陣立」興行について、「首振芝居」と注記する。人形遣いがすべて「中村」姓を名乗るので、

一見、歌舞伎役者らしくみえることを割り引いても、同演目を淡路独自の外題であること、「中村久太夫」を淡路の座本と知らなかったためであろう。

(2)「伝統芸能 淡路人形浄瑠璃」（兵庫県三原郡三原町教育委員会発行、二〇〇一年三月）の第二章「淡路の人形座」、特に「人形座の概要」（中西英夫氏）参照のこと。なお中西英夫氏において、淡路座最古の座本「上村源之丞」（現・引田家）に伝わる諸史料の解説が進められ、順次発表されている。諸論考に大いに御教示を得た。

(3)注(2)「伝統芸能 淡路人形浄瑠璃」所収。

(4)新見貫次氏著「淡路人形芝居」（のじきく文庫、一九六八年）、「淡路特有の浄瑠璃」参照のこと。新見貫次氏は郷土史家にして、淡路人形浄瑠璃研究の第一人者。同氏収集の浄瑠璃本は二〇〇三年八月、新見紘一氏（同氏長男）から南あわじ市淡路人形浄瑠璃資料館へ寄託された。同寄託資料をはじめ、同館収蔵の浄瑠璃本については、淡路人形浄瑠璃資料館所蔵資料目録1「浄瑠璃本」（南あわじ市淡路人形浄瑠璃資料館、二〇〇五年四月）を参照のこと。

(5)①「阿波の書肆・天満屋武兵衛と浄瑠璃本——『今代源氏東軍談 四段目の切 水責の段』五行抜き本の出版をめぐる——」（『凌霄』第九号、四国大学、二〇〇二年二月所収）。②「翻刻『今代源氏東軍談 四段目の切 水責の段』——淡路座初演作品である可能性についての報告——」（『歴史の里』第八号、松茂町歴史民俗資料館、二〇〇二年三月所収）。なお二〇〇三年度・早稲田大学へ提出の博士論文「浄瑠璃史研究——浄瑠璃本を基礎資料として——」の、第五部第一章「抜き本『今代源氏東軍談 四段目の切 水責の段』と通し本『前太平記今様姿』」は、右二編に大幅に加筆したものである。

(6)平成十五年演劇研究会十月例会（大阪市立大学、二〇〇三年十一月八日）での口頭発表と、資料。

(7)注(4)の、『浄瑠璃本』目録の、「Ⅱ 外題別浄瑠璃本索引目録 写本の部」（久堀裕朗氏執筆）参照のこと。また同日録刊行を記念して、南あわじ市淡路人形浄瑠璃資料館では、特別展「浄瑠璃本にみる淡路人形浄瑠璃展——新見貫次氏旧蔵本を中心として——」を開催（会期・二〇〇五年七月三日～八月十九日）。目録での役割分担と同じく、久堀裕朗氏が写本、筆者が板本の、展示品の選定・解説文を担当した。特別展で配布のパンフレット、「Ⅴ 淡路座の独自の作品（淡路座で創作、初演されたもの）」も参照のこと（演劇博物館に所蔵あり）。

(8)126頁に掲出の、「資料・近世期の淡路座番付」を参照のこと。表の、9、15、24は、筆写のもの。これを除いた、四十一枚が板行のもの。ただしこれらは、板行されたものの写しと考えられるので、特に教えた。理由は三節に述べる。

(9)書写資料には、淡路座の初演作品の上演記録が知られていた。9の「前太平記東鏡」

は、段数・段名が共通することから、注(5)の拙稿にいう、『前太平記今様姿』と同じものと推定される。注(6)の、久堀裕朗氏口頭発表で指摘。

(10) 注(4) 新見貫次氏著『淡路人形芝居』「淡路特有の浄瑠璃 一」に、「宇和島天神記」も淡路独特のもので、「二名島女天神記」というのもある」と指摘されていた。

(11) 注(4) 『浄瑠璃本』目録、一四一頁参照。

(12) 天保十一年四月二十五日初日、徳島滝祇園社での中村久太夫座興行の、「古手屋真木太夫」と同一人物であろう。

(13) 注(2) 「人形座の概要」中、「江戸時代の座本」に引用の、引田家文書(『伝統芸能 淡路人形浄瑠璃』第二章 淡路の人形座)一六八頁参照。

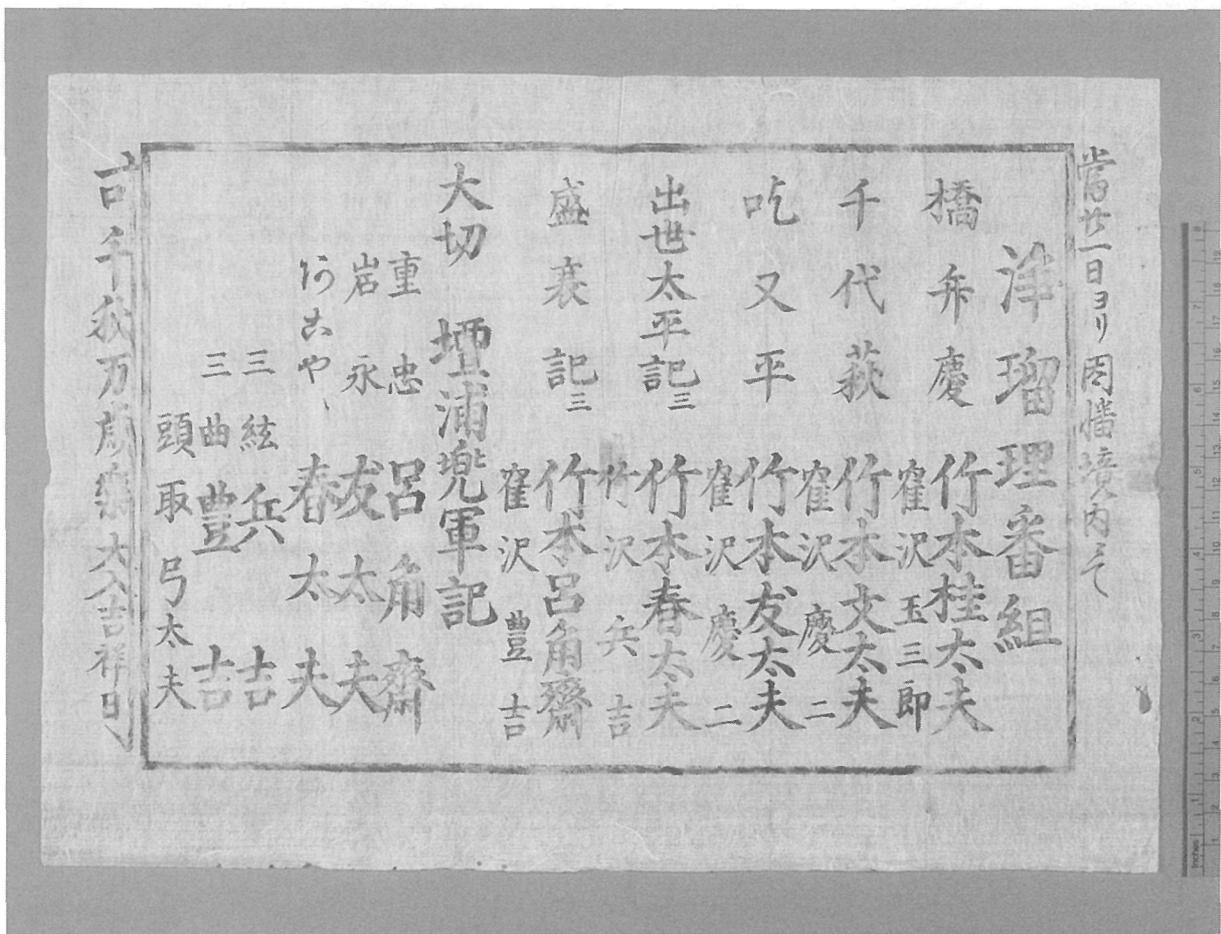
(14) 久堀裕朗氏は、
吉田伝次郎座旧蔵本(新見家蔵)の書き込みにより、成立は少なくとも安政五年六月以前。
と指摘される。注(4) 『浄瑠璃本』目録、II 外題別浄瑠璃本索引目録 写本の部 一三三頁参照。

(15) 法月敏彦氏校訂、国立劇場調査養成部芸能調査室編『演芸資料選書・6』増補浄瑠璃大系図 下巻(日本芸術文化振興会、一九九五年)の、八五三頁参照。

(16) 表の4、市村六之丞の番付は、揚羽蝶の座紋を掲げる。『特別企画展 歴史資料に見る 阿波の人形浄瑠璃』(徳島県立文書館、二〇〇四年七月)、「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」に写真がある。

(17) 筆者酒井弥蔵については、徳島県立文書館学術調査報告第一集『酒井家文書総合調査報告書』(徳島県立文書館、一九九七年)所収の諸論文を参照のこと。

写真2 [008] 文政末年頃 京都「因幡境内」興行番付



淡路人形協会所蔵番付リスト

1. これは財団法人淡路人形協会（兵庫県南あわじ市）の所蔵する番付資料 56 点のリストである。
2. 人形浄瑠璃関係 14 点、歌舞伎関係 42 点に分けた。
3. 各分類では、興行番付、見立て番付その他の順として、それぞれのまとまりでは年代順に並べた。
4. 歌舞伎関係 No.31～42 について、倉橋正恵氏から御教示を得た。No.41～42 の年次は倉橋氏考証によることを明記して、感謝申し上げます。

人形浄瑠璃関係

No.	年	月日	興行 (刊行) 地	劇場	演目名 (資料名)	備考
001	弘化年間	不明	不明	不明	『二名島女天神記』ほか	新出。本論二～三節参照。
002	文政8年 (1825)	5月1日	大坂	座摩境内	『楠昔噺』ほか	近世篇 [1192A]。
003	弘化元年 (1844)	3月吉日	大坂	道頓堀竹田芝居	『本朝廿四孝』ほか	近世篇 [1852A]。
004	安政3年 (1856)	2月4日	京	寺町道場新席	『妹背山婦女庭訓』	近世篇 [辻町 68B]。なお [辻町 68B] が原板で、三味線二名を削ると同 [A] となる。
005	安政4年 (1857)	2月吉日	大坂	いなり社内	『仮名手本忠臣蔵』	近世篇 [2136]。
006	慶応元年 (1865)	正月11日	大坂	いなり東小家	『新薄雪物語』ほか	近世篇 [2298]。
007	慶応元年 (1865)	2月吉日	京	四条南側大芝居	『妹背山婦女庭訓』ほか	近世篇 [2305B]。
008	不明	不明	京	因幡境内	〔素浄瑠璃〕	新出。本論四節参照。「橋弁慶」「千代萩」「吃又平」「出世太平記三」「盛衰記三」「大切壇浦兜軍記」。
009	文政12年 (1829)	11月	大坂		三箇津太夫三味線人形見立角力	近世篇② 823頁。「浪華綿庄撰」。
010	安政2年 (1855)	3月	大坂		三都太夫三味線操見鏡鑑	近世篇③下 234頁。「浪花和多正筆」。
011	安政3年 (1856)	3月	大坂		三都太夫三味線操見鏡鑑	近世篇③下 252頁。
012	元治元年 (1864)	2月	江戸		三都太夫三味線操見鏡鑑	近世篇③下 458頁C。「本清板」。
013	慶応元年 (1865)	3月	江戸		三都太夫三味線操見鏡鑑	近世篇③下 490頁。「板元本清」。
014	嘉永元年 (1848)	不明	江戸		三箇之津太夫三味線大見立	新出。「東都横山目明町金清堂梓」。

歌舞伎関係

No.	年	月日	興行 (刊行) 地	劇場	演目名 (資料名)	備考
001	文政8年 (1825)	5月吉日	大坂	道頓堀中の芝居	『秋葉権現廻船語』ほか	役割番付。
002	弘化元年 (1844)	3月吉日	大坂	道頓堀角の芝居	『仮名手本忠臣蔵』ほか	役割番付。
003	弘化元年 (1844)	3月吉日	大坂	道頓堀中の芝居	『菅原伝授手習鑑』ほか	役割番付。
004	安政4年 (1857)	正月吉日	大坂	道頓堀角の芝居	『けいせい八花魁』ほか	役割番付。
005	安政4年 (1857)	正月吉日	大坂	道頓堀角の芝居	『けいせい八花魁』ほか	役割番付。
006	安政4年 (1857)	正月吉日	大坂	道頓堀中の芝居	『けいせい長者鑑』ほか	役割番付。
007	慶応元年 (1865)	2月吉日	大坂	道頓堀角の芝居	『けいせい菅我譚』ほか	役割番付。
008	慶応元年 (1865)	3月吉日	大坂	道頓堀角の芝居	『敵討殿下茶屋聚』ほか	役割番付。
009	文政8年 (1825)	5月吉日	京	四条北側大芝居	『傾城百万国』	役割番付。
010	安政4年 (1857)	2月吉日	京	四条北側大芝居	『箱根靈験覽仇討』ほか	役割番付。
011	安政6年 (1859)	5月吉日	京	四条北側大芝居	『堂鳥救入浜』ほか	役割番付。
012	天保14年 (1843)	11月1日	名古屋	橘芝居	『濃紅葉小倉色紙』	役割番付。
013	弘化元年 (1844)	正月吉日	名古屋	若宮御社内芝居	『玉藻前囃袂』ほか	役割番付。
014	弘化元年 (1844)	正月下旬	名古屋	橘町芝居	『品評林稲妻双紙』	役割番付。
015	嘉永2年 (1849)	10月上旬	名古屋	橘町芝居	『御所桜堀川夜討』ほか	役割番付。
016	嘉永4年 (1851)	6月2日	名古屋	若宮芝居	『夏祭浪花鑑』	役割番付。
017	嘉永5年 (1852)	3月3日	名古屋	若宮御境内芝居	『松下嘉平治連歌評判』 ほか	役割番付。
018	天保9年 (1838)	3月7日	江戸	さかい町中村座	『楼門顔千本』	辻番付。
019	天保9年 (1838)	3月7日	江戸	さかい町中村座	『三幅対』	辻番付。
020	明治4年 (1871)	11月6日	東京	猿若町市村座中村座	『義経千本桜』ほか	辻番付。
021	明治12年 (1879)	2月28日	東京	新富座	『赤松満祐梅白旗』ほか	辻番付。
022	明治14年 (1881)	3月4日	東京	さるわか町市村座	『弓張月源家鎗箭』ほか	辻番付。
023	不明	不明	東京	回向院中島	『仮名手本忠臣蔵』ほか	辻番付。「来ル廿日より」。
024	不明	不明	東京	さかひ丁土佐座	『仮名手本忠臣蔵』ほか	辻番付。「来ル九日より」。
025	明治12年 (1879)	3月19日	横浜	住よし町港座	『川中島勝利山本』ほか	辻番付。
026	不明	不明	不明	坂東座	『菅原伝授手習鑑』	地方番付 (会津カ)。「座元坂東銀三郎」 「太夫元沢村三勝」「頭取嵐他三郎」。

027	不明	不明	不明	不明	「仮名手本忠臣蔵」	地方番付。座紋鶴丸。「座元三舛如鶴」 「頭取坂東鶴三郎」「セハ人表具屋十五郎・勸進元天満屋藤次郎」「差添 丸山屋良助・糸ひす屋太七」。
028	不明	不明	不明	不明	「箱根」ほか	地方番付。「太夫本中村友十郎」「頭取 中村喜三郎・小倉山源助」。
029	不明	不明	不明	不明	「一の谷嫩軍記」ほか	地方番付。「名代江戸の花稀兄弟」「太夫元山下市太郎」「セハ人竹市屋」「頭取吉田屋金車」。
030	不明	不明	不明	不明	「神靈矢口渡」ほか	地方番付。「名代江戸の花稀兄弟」「太夫元山下市太郎」「セハ人竹市屋」「頭取吉田屋金車」。
031	天保9年(1838)	顔見世	江戸		〔見立て番付〕	「世話人 森田勘弥・坂東築助」。
032	弘化3年(1846)	正月カ	大坂		三都大芝居・浜芝居・子供芝居／役者見立大角力	「弘化三年のとし改見立新板」「浪花老丈撰」「和田幸治郎筆」「湊信堂板」。
033	弘化3年(1846)カ	正月カ	大坂		三都 大芝居・浜芝居／役者給金并に位定	「午のとし改正大新版」「浪花はりまや八兵衛板」「和田幸治郎筆」。
034	弘化4年(1847)	正月カ	不明		三都 大芝居・浜芝居／役者給金并位定	「弘化四未大新版」「松栄堂板」。
035	安政2年(1855)	正月	大坂		三都 大芝居・浜芝居・子供芝居／惣役者大見立 給金付・并家号・俳名改名・細吟記	「嘉永八卯之年正月改正大新版」「板元 京四条通寺町西へ入吉野屋勘兵衛・大坂心才橋塩町角綿屋喜兵衛」。
036	安政2年(1855)	不明	江戸カ		浮世警に寄役者見立	「安政二乙卯年新版」「一文舎我笑作」。
037	元治元年(1864)	正月	大坂		三都 大芝居・浜芝居・宮芝居／役者給金并位定	「元治元乙丑正月改正大新版」「大坂心齋橋通塩町角綿屋喜兵衛板・同高津麓和田正兵衛筆」。
038	慶応元年(1865)	正月	大坂		三都 大芝居・浜芝居・子供芝居／役者師弟系図	「元治二乙丑正月改正新刻初編」「大坂心才橋通塩町角綿屋喜兵衛板・同和田正兵衛筆」。
039	慶応元年(1865)	正月	京		三都歌舞妓惣役者・当り狂言給金位定	「元治二丑歳初春大新版極細調」「京四条寺町西江入町吉野屋勘兵衛版」。「評者 花都劇場堂夢遊 江都大國庵福我 撰」。
040	天保7年(1836)	顔見世	江戸		諸国名物二見立三芝居役者評判位付	「三うら芳政画」。「天保七申年顔見世」。「板元 森屋治兵衛・山口屋藤兵衛・吉田屋小吉」。三枚を横に繋ぎ、一続きとしたもの。
041	文化7年(1810)	顔見世	江戸		午の顔見世花尽し評判記	「歌舞伎040」と同種の資料の一枚目。「画工菊川英山筆」。三枚組の内の、二枚目。
042	文化5年(1808)	顔見世	江戸		〔辰のとし役者似顔給金付〕	「歌舞伎040」と同種の資料の二枚目(041とは繋がらない)。役者を歌人に喩える(右上隅「在原業平坂東彦三郎」など)。

【合綴状況について】 上記の内12点を合綴していたが、今後の保存・資料管理の都合上、分離させた。合綴状況は次の通り。まず〔歌013〕〔歌002〕〔歌003〕〔浄003〕〔歌012〕〔歌014〕の六枚を重ねたものの、右端中央一箇所をコヨリでまとめる。その下に、〔浄008〕〔浄002〕〔歌001〕〔歌009〕〔歌011〕〔歌031〕の六枚を重ねて、さきの六枚とあわせて、右端上下二箇所をコヨリでまとめた。